

社会福祉法人協議会

社会福祉法人協議会（概要版）

【提言項目】

社会福祉法人による地域福祉活動の推進に向けた基盤整備について

【社会福祉法人協議会（以下、法人協）とは】

東社協の業種別部会連絡協議会に属する施設部会の会員施設を運営する社会福祉法人等が会員となっている。会員数は830法人。

社会福祉法人の経営、社会福祉施設運営に関する調査研究、情報提供及び役職員の資質向上のための研修等を行っている。

社会福祉法人協議会（詳細版）

【提言項目】

社会福祉法人による地域福祉活動の推進に向けた基盤整備について

【現状と課題】

大都市東京では貧困等の問題が集約的に現れる。今日的な課題で言えばワーキングプアやネットカフェ難民などがそうである。これらの人々は福祉サービスの狭間に立たされ、支援の制度的体制がなく、行政が救済する制度を整える頃には、問題が増大し、深刻化している。

ところで、社会福祉法人は、社会福祉法に「地域住民、社会福祉を目的とする事業を運営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、社会サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」とされており、新たな地域の課題に取り組むことが求められている。

しかし、昨今の福祉領域における現状は、介護保険を初めとした制度改革後に、市場原理のもと、社会福祉法人以外の組織の参入や大都市加算の問題などの影響により、事業経営が厳しくなった。

昨年9月に法人協調査研究委員会にて実施したアンケートでは、一部の法人からは資金や人材不足、本業だけで手一杯、自治体が非協力的である等の理由により、地域福祉実践は難しいと考えられており、検討段階から脱しきれない状態であることがわかった。

社会福祉法人による地域福祉推進を阻害している要因をどのように排除するかが大きな課題である。

【提言内容】

①人材確保に向けた取り組み

限られた人材で本体の施設サービス事業を実施するだけでも大変であり、それに加えて地域福祉

を推進することは社会福祉法人にとっても大きな負担がある。

また現在、人材難の状況下で施設の配置基準に必要な職員を確保することすら難しくなっており、法外事業を展開できない法人も多い。人材難になった要因としてはいくつか考えられるが、大きな要因の一つとして低賃金があると思われる。これまで経営努力により、施設経営を維持してきたが、人件費が多くを占める社会福祉法人では人件費を切り詰めざるを得ない。

職員が将来に渡って勤続できることが可能な人件費を確保できるようしくみに改める必要がある。

②先駆的取り組みに対する行政からの財政支援

社会福祉法人においても創意工夫の上、資金を確保し、地域福祉活動に取り組まなければならない。しかし、生命等に関わる重要な課題や量的に多いニーズについては早急に対応する必要があるが、社会福祉法人にて即座に資金を確保することは困難であり、公的な支援が必要である。新たな福祉ニーズが量的に増大し、また複雑化するなど大きな社会問題になる前に対応することは行政の負担コストの面でも効果的であると思われる。

地域福祉活動等の法外事業に取り組むことにより、施設職員も制度内の業務に止まらず、自由な発想で取り組むことにより、仕事へのモチベーションを維持し、職員の定着にも寄与すると思われる。

③地域福祉を担う福祉経営者の意識改革

人材や財政的な課題が解決されたとしても、その資源を有効に活用できなければならない。地域福祉を推進する際、経営者のリーダーシップが発揮できるか否かが大きく関わってくる。またニーズに対してどのように対応し、また限られた資源をどのように有効的に活用するのかノウハウを習得しなければならない。

法人協では「社会福祉法人行動指針」を作成し、その中で「福祉的課題への先駆的取り組み」を掲げ、今後も社会福祉法人が地域福祉活動に取り組む必要性等を訴えていく予定である。

しかし、経営者の地域福祉推進に向けた意識改革は様々な場面から訴える必要があり、一般的な「地域福祉論」ではなく、例えば法的に位置づけられている「社会福祉施設長資格認定講習」等、地域の福祉ニーズに対応する方策等を教授する場面を設定する必要がある。